

島原本広第537号
平成26年1月9日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成26年1月）

平成25年10月7日付（平成25年12月16日付一部補正）で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、本日、認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は平成26年2月7日です。

記

主な変更内容

1. 原子力規制委員会設置法の一部施行に伴う変更
2. 組織改正に伴う変更
3. 検査箇所の変更に伴う変更
4. 記載の適正化

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成26年2月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上